

2023 年・後期



試験総合案内書

公益社団法人 商業施設技術団体連合会

東京都港区芝 5 丁目 26 番 20 号 建築会館
TEL: 03-3453-8103 FAX: 03-3453-8109
E-mail: info@jtocs.or.jp <http://www.jtocs.or.jp>

総合案内書

目 次

I. 試験案内

I－1 商業施設士の資格取得まで	2
I－2 受験申込書の受付	3
I－3 受験申込区分	3
I－4 受験手数料	3
I－5 試験の構成	3
I－6 試験時間	3
I－7 試験地・試験会場	4
I－8 合格者の発表	4
I－9 登録について	4

II. 試験の出題内容

構想表現(実技)試験の出題内容	6
-----------------	---

III. 受験の申込み

III－1 受験申込みに必要な書類（全員に必要な書類）	7
III－2 受験申込みに必要な書類（受験区分により異なる）	7
III－3 受験申込み方法	8
III－4 受験票の発行等	8
III－5 受験申込書所定の欄に貼付する書類について	9

IV. 受験資格

IV－1 構想表現(実技)試験受験資格	10
IV－2 実務経験について	10

V. 受験申込書等の記載例

V－1 「構想表現(実技)試験のみ」受験申込みの記載例	11
V－2 「実務経験証明書」の記載例	11

VI. 試験当日の注意事項

VI－1 携行すべきもの等	12
VI－2 試験会場に携行できる平行定規等について	12
VI－3 試験地に着いたら	12

I. 試験案内

はじめに

この商業施設士の制度は、商業施設の企画・デザイン・設計等に携わる技術者を対象として、専門知識や技能について試験を行い、試験に合格された方に登録手続きを経て商業施設士の称号を付与するものです。

この試験総合案内書は、商業施設士資格試験の受験を希望する方に、試験の内容、受験申込み手続き等をできるだけわかりやすく解説した手引書です。

I - 1 商業施設士の資格取得まで



I - 2 受験申込書の受付

- (1) 受付期間 令和5年9月27日(水)～令和5年11月1日(水)
- (2) 受付場所 (公社)商業施設技術団体連合会 事務局
〒108-0014 東京都港区芝5-26-20 建築会館
- (3) 申込方法 上記受付場所へ郵送により申し込んで下さい。詳細は8ページ参照。
(受験申込著記載事項に変更が発生した場合の届出については本会ホームページを参照ください)

I - 3 受験申込区分

「構想表現(実技)試験のみ」

構想表現(実技)試験の受験資格(10ページ参照)に該当する方は受験することができます。なお、平成10年度以降の試験において一次試験に合格された方、平成17年～令和5年(2023年)前期試験において学科試験に合格された方及び、商業施設士補の方はこの区分で受験することができます。

I - 4 受験手数料

「構想表現(実技)試験のみ」 13,200円(うち消費税額 1,200円)

- (1) 受験手数料は、受験しなかった場合にも返還されません。
- (2) 受験資格審査の結果、受験資格なしと判断された場合、「構想表現(実技)試験のみ」受験申込みの方は、受験資格審査料等を控除した11,000円を返還します。
- (3) いったん振込をされた受験手数料は、上記(4)の場合または当連合会の責により試験を受けることができなかった場合を除き、返還されません。

I - 5 試験の構成

- (1) 2023年・後期 試験は、構想表現(実技)試験のみについて行います。
- (2) 構想表現(実技)試験では、「図案表現」か「文章表現」のいずれかの試験方法を選択できます。

I - 6 試験時間

構想表現(実技)試験

時 間 割	試 験 科 目
13:30～13:45	注意事項等説明
13:45～16:45 (180分)	構想表現(実技)試験

※変更になる場合があります。受験票をご確認ください

I-7 試験地・試験会場

(1) 試験地は、下表の中から受験者の希望するところとします。

試験地	試験会場	所在地及び交通機関
東京	専売ビル 駐健保会館	東京都港区芝 5-26-30 3-41-8 〈JR「田町」駅より徒歩7分、都営三田線・浅草線「三田」駅より徒歩5分〉
名古屋	名古屋国際会議場	名古屋市熱田区熱田西町 1-1 〈地下鉄名城線「西高蔵駅」、地下鉄名港線「日比野駅」下車徒歩5分〉
大阪	大阪府社会福祉会館	大阪市中央区谷町 7-4-15 〈地下鉄「谷町六丁目」駅4番出口（南に200m）または地下鉄「谷町九丁目」駅2番出口（北に500m）〉

※諸般の事情により、会場等が変更になる場合があります。 ※東京会場変更になりました。

なお、試験会場の詳細(地図)については、令和5年11月17日頃に送付される受験票等に添付いたします。

(2) 転勤などやむを得ない場合を除いて、試験地の変更は、原則として認められません。(変更の手続きについては、本会事務局までお問い合わせください)

I-8 合格者の発表

令和6年1月29日頃

合格者の発表は、本人に可否通知書を送付することにより、お知らせします。その際、不合格者にもその旨の通知書が送付されます。

I-9 登録について

(1) 登録の方法

構想表現(実技)試験に合格された方で、過去に学科試験を合格の方または学科試験が免除の方でその申し出があった方については、合格発表(令和6年1月18日頃)の際に、商業施設士資格登録手続きのご案内をいたしますので、速やかに登録手続きを行って下さい。なお、所定の期間内に登録手続きを行わなければ失効します。

(2) 登録の要件

次のいずれかに該当する方は、登録を受けることができません。

- ①後見開始または保佐開始の審判を受けた者
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、または刑の執行を受けることがなくなった日から2年を経過していない者
- ③建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられ、その刑の執行を終わり2年を経過していない者
- ④破産者で復権を得ない者
- ⑤登録を抹消され、抹消の日から2年を経過しない者

(3) 登録手数料 13,200円(うち消費税額1,200円)

(4) 登録後の機関誌購読

登録更新(資格維持)のため、本会発刊機関誌「商業施設」(年6回発刊 年額6,500円(令和5年9月現在))
の購読が必要となります。

(5) 登録の有効期間

登録の有効期間は3年間です。(2024年4月1日～2027年3月31日まで)

(6) 登録証

登録者には、商業施設士登録証(B4判及び名刺サイズの顔写真入りカード)が交付されます。

Ⅱ. 試験の出題内容

構想表現（実技）試験の出題内容

構想表現(実技)試験は、「文章表現」による方法と「図案表現」による方法の2つのうち、1つを選択とします。（選択は事前に選択するのではなく、当日受験時に選択して下さい）

文章表現	出題内容・要求図書	商業施設の企画、計画、提案 与条件の設定にともない、文章や図表を用いて表現する。	180 分
	答案用紙のサイズ・枚数	所定の答案用紙A4判×3枚	
	課題名等の発表	11月中旬頃発表します。また、受験票の発送時に課題名を同封します。	

図案表現	出題内容	商業施設の計画、設計	180 分
	要求図書の種類	設計主旨 ……200字程度 平面図 ……家具・レイアウトを含む(フリーハンド可) 透視図 ……着色のこと(フリーハンド可)	
	答案用紙のサイズ・枚数	所定の答案用紙A3判×2枚	
	課題名の発表	11月中旬頃発表します。また、受験票の発送時に課題名を同封します。	

Ⅲ. 受験の申込み

Ⅲ－１ 受験申込みに必要な書類(全員に必要な書類)

(1) 受験申込書(所定の用紙)【様式１】【様式２】

(2) 写真2枚(縦5.5cm、横4.0cm)

- ・無帽、無背景、正面から上半身を写したもの(カラー・モノクロ、いずれも可。なお、不鮮明なもの、スナップ写真、カラーコピーなどは不可)
 - ・令和5年9月以降に撮影したもの
- 写真の裏面に試験地、氏名を記入し、受験申込書【様式２】の所定欄(2ヶ所)に貼付して下さい。

(3) 受験手数料の振替用紙

受験手数料を下記のゆうちょ銀行またはみずほ銀行の指定口座のいずれかにより、必ず個人別に払い込んで納付し、その際に発行される振込が確認できる用紙(コピー可)を受験申込書の所定欄に貼付して下さい。

※ 振込手数料は本人負担でお願いします。

a. ゆうちょ銀行の場合

口座番号	00160-9-151189
加入者名	公益社団法人 商業施設技術団体連合会

b. みずほ銀行の場合

みずほ銀行	芝支店
普通預金口座	No. 1614648
口座名義	公益社団法人 商業施設技術団体連合会

Ⅲ－２ 受験申込みに必要な書類(受験資格区分により異なる)

(1) 実務経験証明書【様式３】

ただし、下記の①②に該当される方は不要です。

- ① 次の資格をお持ちの方……一級建築士、二級建築士、木造建築士、インテリアプランナー、再開発プランナー、中小企業診断士、一級販売士、インテリアコーディネーター、商業施設士補
- ② 2023年(前期)以前に受験申込みをし、その際に実務経験証明書を提出した方。
(なお、その際の試験の受験票を所定の欄に貼付してください。)

(2) 受験資格を証明する書類

- ① 卒業証明書もしくは卒業証書の複写
(なお、実務経験が5年以上でその証明書を提出した方、及び下記の資格証明書を提出した場合は不要)
- ② 資格証明書(下記参照)
一級建築士、二級建築士、木造建築士、インテリアプランナー、再開発プランナー、中小企業診断士、一級販売士、インテリアコーディネーターの各資格を有している方。

《資格証明に必要な書類》

資 格 名	資 格 証 明 に 必 要 な 書 類
一級 二級 建築士 木造	免許証の複写、または都道府県が発行する証明書
インテリアプランナー	(公財) 建築技術教育普及センター発行の登録証(カード)を複写したもの<注a>
再開発プランナー	(一社) 再開発コーディネーター協会発行の登録証を複写したもの<注a>
中小企業診断士	登録証を複写したもの<注a>
一級販売士	日本商工会議所・全国商工会連合会発行の「一級販売士認定証」を表裏二面とも複写したもの<注a>
インテリアコーディネーター	(公社) インテリア産業協会発行の登録証(カード)を複写したもの<注a>

〈注 a〉 ただし、令和5年12月10日に資格の登録期間が有効であること。

《注 1》 婚姻等の理由により、証明書、平成16年度以前の試験の一次試験合格通知書、または平成17年度以降学科試験合格通知書及び受験票等の氏名が変更になっている場合は、戸籍抄本(または謄本)の提出が必要です。

Ⅲ－３ 受験申込み方法

「Ⅲ－１、Ⅲ－２ 受験申込みに必要な書類」に掲げた書類を、当連合会指定の封筒を使用（ホームページよりダウンロードした方は所定の封筒はありません。封筒の種類等は自由。各自でご用意ください。）し、簡易書留郵便にて(公社)商業施設技団体連合会事務局まで送付して下さい。

受付期間 令和5年9月27日(水)～11月1日(水)

■受験申込みに関する注意

- (1) 受験申込みは、締切日の消印のあるものまで有効です。ただし、料金別納・後納郵便については締切日までに到着したものに限り受け付けます。それ以後は受け付けませんのでお早めにお出し下さい。
- (2) 受験申込書直接持参及び2人分以上の同封郵送はお断りします。
- (3) 受験申込書等の記載内容及び必要添付書類の不備なものは、受け付けない場合がありますので注意して下さい。

Ⅲ－４ 受験票の発行等

受験申込書の受付後、当連合会において受験資格審査を行い、受験資格があると認められた場合は、受験票を11月17日頃に発送します。受験資格なしと判断された場合もその旨通知します。

受験票または受験資格がない旨の通知が11月24日(金)を過ぎても届かない場合は、当連合会までお問い合わせ下さい。

送付された受験票は、試験当日必ず試験会場に携行しなければなりません。なお、受験票を忘れ

たり、紛失したままにしていると、試験を受けられない場合がありますので注意して下さい。

また受験票は、令和5年度以降の商業施設士試験の受験申込時に提出することによって、証明書等の提出にかえることができますので、紛失しないよう大切に保管して下さい。

Ⅲ－５ 受験申込書所定の欄に貼付する書類について

関係書類を所定の欄に貼付することにより、「実務経験証明書」の代わり、及び試験の一部免除申請が可能となります。

(1) 「実務経験証明書」に代わる場合の貼付書類

◎平成10年～令和5年（2023年）前期の受験票（下の3つのいずれかにあてはまる方）

平成10年～16年度 二次試験の受験区分が含まれているもの
平成17年度 設計製図試験の受験区分が含まれているもの
平成18年～令和5年（2023年）前期 構想表現(実技)試験の受験区分が含まれているもの

(2) 試験の一部（学科試験）を免除希望し申請する場合の貼付書類

◎平成10年～16年度の一次試験合格証・・・・・・・・・・・・・・・・・学科試験免除

◎平成17年度 学科試験合格通知書・・・・・・・・・・・・・・・・・学科試験免除

◎平成18年～令和5年（2023年）前期 学科試験合格通知書・・・・・・・・・・・・・・・・・学科試験免除

◎一次試験免除登録証・・・・・・・・・・・・・・・・・学科試験免除

◎商業施設士補登録証・・・・・・・・・・・・・・・・・学科試験免除

IV. 受験資格

IV-1 構想表現(実技)試験受験資格

下記の区分のいずれかに該当する方は受験資格があります。

	最終卒業学校または資格	実務経験年数	
		商業施設関連課程卒	左記以外の課程卒
学歴 + 実務	大学・短期大学	卒業後 1年以上	卒業後 2年以上
	高等専門学校	〃 1年以上	〃 2年以上
	専修学校・専門課程	〃 1年以上	〃 2年以上
	高等学校	〃 2年以上	〃 3年以上
資格	一級・二級・木造建築士 インテリアプランナー 再開発プランナー 中小企業診断士 一級販売士 インテリアコーディネーター	0年	
	商業施設士補	大学 短期大学・専門学校	士補資格取得翌年度の試験より受験可
実務のみ	実務経験のみ	5年以上	

○商業施設関連課程とは、建築系・スペースデザイン系・プロダクトデザイン系の学科及び専攻・コース・系の系統が考えられます。

IV-2 実務経験について

- (1) 実務経験年数については、令和6年3月31日までを実務経験年数に算入することができます。
- (2) 構想表現(実技)試験受験資格一覧表の受験資格区分に応じて、所定の年数以上の実務経験を有している必要があります。

実務経験とは

建築事務所・デザイン事務所の他、デパート、スーパーマーケット、ショッピングセンター、中小小売店、及び各種サービス施設等において、

展示・陳列・装飾・デザイン・店舗管理・工事監理・施工・企画・設計等々の業務に従事されている実務経験のことをいい、「商業施設」に対して何らかのかたちで仕事に携わっている、あるいは携わった経験があることをいいます。

また、研究・教育、積算・セールスエンジニアリング等も実務経験とみなします。

VI. 試験当日の注意事項

VI-1 携行すべきもの等

■試験会場に必ず携行するもの

(1) 受験票

受験票を忘れたり、紛失したままになっていたりすると、試験を受けることができない場合がありますので、必ず持参して下さい。

(2) 筆記用具一式（黒鉛筆（シャープペンシルを含む）、消しゴム、ボールペン等）

答案用紙への記入は黒鉛筆を使用して下さい。なお、製図用ペン、着色用具（色鉛筆、マーカーのみ）の使用も可とします。

■試験会場に携行することができるもの

構想表現(実技)試験

製図板〔傾斜台（まくら）の使用可〕、T定規(60cm程度)、平行定規、その他の定規（三角定規、勾配定規、直定規、曲線定規）、三角スケール、円・三角・四角の型板、分度器、コンパス、デバイダー、ハケ、画びょう、製図用テープ、鉛筆けずり、字消し板、計算尺、卓上計算機（プログラム機能使用不可、小型で音のしないもの）、製図用ペン、着色用具（色鉛筆、マーカーのみ）。

（平行定規等については、以下「VI-2 試験場に携行できる平行定規等について」を参照）

※携行できないものとしては、そろばん、トレーシングペーパーや、そのほか他の受験者の妨げとなるおそれのあるもの等、不相当と認められるもの。

※試験地での製図板及び製図道具の貸し出しは一切行っておりませんので、必要な方は各自持参して下さい。

VI-2 試験会場に携行できる平行定規等について

■携行できるもの

製図板に水平線を引くための定規のみが付いているものに限って、携行を認めます。したがって、以下の(1)～(4)に該当する製図機の携行は認められません。

ただし、装着部品を取り外すこと等により、平行定規と同等とみなすことができるものは、当該措置を講じたものに限って携行を認めます。

- | | |
|--|---|
| (1) 垂直線又は角度線を引くための定規が装着されているもの…………… | × |
| (2) 水平線を引くための定規が傾斜するもの…………… | × |
| (3) T定規に垂直線または角度線を引くための定規が装着されているもの…………… | × |
| (4) 製図機（トラックタイプ）の簡易なもの…………… | × |

VI-3 試験地に着いたら

会場の入口に、受験番号によって試験室の割当てが掲示してありますから、それに従って試験室に入して下さい。（会場準備の都合上、試験開始の30分（午後1時）以前には入室できません。）

受験票を紛失した方は、あらかじめ案内係にその旨申し出て、受験票の再交付を受けて下さい。その際、身分証明書（運転免許証でも可）の呈示が必要です。試験室では、受験票のない方は、受験することができませんので特に注意して下さい。